



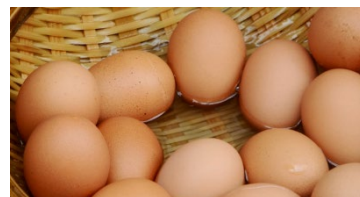
日 鶏 協 回 覧 板

2024年3月7日
一般社団法人日本養鶏協会

第5期鶏卵生産者経営安定対策事業への 新規加入のご案内について

第5期鶏卵生産者経営安定対策事業2年目の新規加入の申し込みを受け付けております。

本事業のあらましについては、協会ウェブサイトに掲載しておりますので、ご加入についてのご検討をお願い申し上げます（令和5年度加入生産者様には、既に、別途、契約関係書類を送付しております。）。



<https://www.jpa.or.jp/stability/starter.html>

事業の概要

○ 第5期事業の主な変更点

令和5年度からの第5期事業の主な変更点は、鶏卵価格差補填事業、成鶏更新・空舎延長事業の充実・強化などです。

○ 事業に参加できる方

採卵用成鶏めすを100羽以上飼養し、当協会と契約を締結する生産者。

〈鶏卵価格差補填事業〉

○ 補填水準

$[(\text{補填基準価格}(*1)) - (\text{標準取引価格}(*2))] \times 0.9$

成鶏更新・空舎延長事業発動の場合でも経営規模に拘わらず交付(補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。: 17.1円/kg)

*1 毎年度決定、令和6年度は222円/kg

*2 JA全農たまご株式会社の毎月の規格卵加重平均価格

○ 補填額の財源 5 (生産者の積立金) : 1 (国の補助金)

○ 各月の契約数量を各月の日数に応じて設定し生産実態に合致させるため、1羽当たりの契約数量を月単位から日単位に変更しました。



日 鶏 協 回 覧 板

2024年3月7日
一般社団法人日本養鶏協会

〈成鶏更新・空舎延長事業の充実・強化〉

- 鶏卵価格の異常低落時(*3)に、成鶏更新・空舎延長事業に参加した場合の奨励金
空舎期間 60～90 日未満
成鶏めす 10 万羽以上規模層：210 円/羽
成鶏めす 10 万羽未満規模層：310 円/羽
空舎期間 90～120 日未満
成鶏めす 10 万羽以上規模層：420 円/羽
成鶏めす 10 万羽未満規模層：620 円/羽
空舎期間 120～150 日未満
成鶏めす 10 万羽以上規模層：630 円/羽
成鶏めす 10 万羽未満規模層：930 円/羽

*3 鶏卵価格の異常低落時

標準取引価格（日ごと）が安定基準価格（令和6年度は 202 円/kg）を下回った時

- 再導入するひなが 120 日齢を超えている場合は、空舎期間のカウント方法を当該ひなが 120 日齢に達した日までに変更しました。
- 小規模生産者(10 万羽未満)に限り対象とする出荷期間を拡張しました（標準取引価格(日毎)が安定基準価格を下回る日の 40 日前(変更前は、30 日前)から上回る日の前日(上回る日の前日までに食鳥処理場に予約されている場合は上回る日の 40 日後(変更前は、30 日後))までの成鶏出荷が対象。)
- 成鶏更新・空舎延長事業奨励金の財源
1 (生産者の協力金) : 3 (国の補助金)

〈その他の留意事項〉

- 令和6年度の負担金等単価
積立金単価 3. 23 円/kg、協力金単価 0. 37 円/kg、手数料単価 0. 07 円/kg、及び抛出金単価(*4) 0. 01 円/kg で、計 3. 68 円/kg となります。(納付期限：令和6年3月29日)
単価決定後は、鶏卵価格差補填事業の積立金、成鶏更新・空舎延長事業の協力金、事務手数料、抛出金(*5)のそれぞれの単価に契約数量を乗じた金額を負担金としてお納め頂きます。(1kgあたり)
*4 抛出金：養鶏協会が行う消費拡大に向けた取組みのため、加入生産者は納付することが規定されています。



日 鶏 協 回 覧 板

2024年3月7日
一般社団法人日本養鶏協会

○ 令和6年度の別途納付金単価

令和5年度末の支払準備金に残額がある場合、新規加入生産者及び契約数量増加加入生産者は、さらに別途納付金の納付が必要となります。

単価が決まり次第ご連絡いたします。

(納付期限：令和6年4月30日)

○ 負担金（積立金と協力金）の税制上の取扱い

負担金は経理上、損金として取り扱われます。

○ 天災・鶏病発生時等の取扱い

天災、鶏病発生時等の場合には、実際の飼養羽数に合せた契約数量に変更できます。

○ 基本契約期間終了時（令和7年度末）の負担金残額の取扱い

負担金の残額が納付されるべき負担金の1/3を超えた場合には、超えた額を負担金の納付割合に応じて返還いたします。（自己都合等により解約した場合は除きます。）

○ 電子申請サービス

申請等の手続きの手間を軽減するため、電子申請サービスを導入しました。

☆ 加入のお願い

本事業は、鶏卵生産者の皆様の相互扶助により、経営安定と鶏卵価格の安定を図る事業ですので、できる限り多くの生産者の加入をお願いいたします。

☆ 加入希望の際の問い合わせ方法

本事業への加入をご検討、ご希望の方は、令和6年3月15日までにご連絡ください。本事業の関係資料や契約書類を郵送いたします。

【お問い合わせ】

一般社団法人日本養鶏協会 Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 業務第2部

日鶏協回覧板 発行者：[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2024年3月7日

編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)